

小坂温泉郷
国民保養温泉地計画書

平成 28 年 6 月
環 境 省

目 次

1. 温泉地の概要	1
2. 計画の基本方針	2
3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策	2
4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等	5
5. 温泉資源の保護に関する取組方針	6
6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策	8
7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策	12
8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画	14
9. 災害防止対策に係る計画及び措置	16

添付

1. 国民保養温泉地位置図
2. 国民保養温泉地区域図

1. 温泉地の概要

本温泉地計画の地域は、岐阜県下呂市小坂町の湯屋温泉及び下島温泉並びに濁河温泉の周辺を含めた別途図面に表示する地域を統合したものとし、その面積は 96.53ha（図上測定）である。

小坂温泉郷は、岐阜県北東部の飛騨地方、御嶽山の西麓、下呂市小坂町にあり日本では希少な天然の炭酸泉が湧き出る「湯屋温泉」と「下島温泉」、そして御嶽山の七合目（標高 1,800m）に位置し約 50 度のお湯が豊富に湧き出る「濁河温泉」の三つの温泉地の総称です。

下呂市小坂町は総面積の 98%が森林に覆われている自然豊かな地域であり、市街地と濁河温泉との約 1,500m の標高差の中に、山地帯から亜高山帯まで多種多様な植物が観られます。

また、ニホンカモシカをはじめ、ニホンザル、ノウサギ、タヌキ、オコジョ、キツネ、テン、ツキノワグマ、ニホンリス、ニホンジカなど様々な野生動物や、オオルリやアカショウビンなど 100 種類以上の野鳥も観測されています。

また、御嶽山麓の谷筋には落差 5 m 以上の滝が 216 か所にもおよび点在しており、地元の NPO に所属するガイドによるエコツアープログラム「小坂の滝めぐり」が実施されています。平成 20 年に岐阜県より「非常に優れた自然観光資源」として「岐阜の宝もの」第 1 号に認定された「小坂の滝めぐり」は、その後も環境省より「第 9 回エコツーリズム大賞優秀賞」、過疎地域自立活性化優良事例として「総務大臣賞」を受賞するなどの評価を得て、年間 5 万人前後の方々が訪れるようになりました。

①湯屋温泉

湯屋温泉は、400 年以上も前から湯治場として栄え、江戸時代に書かれた療養目的の温泉の活用法が記された古文書も現存しています。

日本でも有数の炭酸含有量を誇り、湯冷めしにくく、胃腸に対する効能が高いとして古くから飲泉としても利用されてきました。「寒中に炭酸泉で炊いた鉱泉粥を食べると一年間無病息災である」とも言い伝えられています。

②下島温泉

下島温泉は、傷に対する効能が高いとされ、古くは「傷湯」の異名を持つ湯治場でしたが、今では飲用可能な炭酸泉が主となっています。近くには旧御嶽山登山道 1 合目にあたる「一之鳥居」や、御嶽山の噴火によってできた溶岩流の岩壁である「巖立」や滝も存在し、見どころも豊富な地域です。

③濁河温泉

濁河温泉は、通年営業する温泉地としては日本で最も高所に位置する温泉のひとつであり、御嶽山への飛騨側登山口として、登山者にも利用されています。小坂町市街から濁河温泉へ通じる「御嶽パノラマライン」は、紅葉の名所として「飛騨・美濃紅葉三十三選」にも選ばれています。

2. 計画の基本方針

「小坂温泉郷」は古くから湯治場として栄えてきた温泉地であり、また周囲が豊かな自然環境に恵まれていることから、古くから保養を目的とした温泉利用客が訪れてきました。

今後、以下の点に基づき、豊かな自然環境の魅力を活かした中長期滞在型温泉地としての発展を目指します。

- (1) 小坂町の豊かな自然環境を保護するとともに、自然環境を活かす。
- (2) 人と人との温かいふれあいを大切にする。
- (3) 健康をキーワードとした取り組みを充実し、湯治文化を再興する。
- (4) 世代が変わり薄れつつある小坂温泉郷の歴史、文化、風土を継承する。

3. 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の維持・保全等に関する方策

(1) 自然環境、まちなみ、歴史、風土、文化等の概要

湯屋温泉

400 年以上の歴史を持ち、古くから湯治場として知られてきた、大洞川のほとりにある静かな温泉地です。

昭和 8 年、当時の国鉄高山線が小坂町に開通すると、関西、名古屋、岐阜方面から湯治や静養目的の来訪者が増加しました。

無色透明の源泉ですが、しばらくすると赤く湯の花が析出します。炭酸含有量が非常に高く、飲めば胃腸に良いと親しまれ、鉱泉で炊いたお粥を寒中に食べると一年間無病息災であるとも言われています。毎年 1 月には「寒粥祭り」が行われており、鉱泉粥は当地の旅館でも味わうことができます。

天文年間（1532～1555 年）に発見されたという湯屋温泉の起源にまつわる昔話（※）も残されており、療養目的の温泉の活用法が記された江戸時代の古文書も現存しています。旅館ごとに源泉が異なり、含有炭酸量や味も異なるため、飲み比べなども楽しめます。

（※）室町時代の中期、医者からも薬からも見放された美濃の国の武士である奥田孫左衛門が、夢で「東の方、山深い里に桃の林があり、その傍らに泉が湧いている。それを飲み、身体を浸しなさい。やがて病の苦しみは消えましょう」という薬師如来の慈悲のお告げをいただきました。そして、溪谷などを探し回り、湯屋でわき出る泉を見つけ、夢の通り、飲む・浴びるを繰り返すうちに数日で身体の調子が整ったことから、薬師如来をお祀りしました。やがて湯屋の霊泉と薬師如来は噂となり、病氣平癒を願う人が訪れるようになったそうです。

下島温泉

昔より「傷湯」として知られた湯治場で、濁河川の清流沿いの風景が魅力の温泉地です。開湯は約 400 年前であるとされています。

以前は農家の兼業的宿でしたが、昭和 6 年に旅館が建てられると「湯屋温泉」と同質の炭酸泉も発見され、さらに旅館としての設備も拡充されました。旅館ごとに源泉が異なり、お湯の色や炭酸量も大きく異なります。

日帰り入浴施設は「巖立峡ひめしやがの湯」があり、玄関前には飲泉場も設置されています。この施設の源泉は従来の下島温泉のものとは異なり、湧出したときは無色透明ですが、すぐに茶褐色に変色します。

付近には、旧御嶽山登山道 1 合目にあたる「一之鳥居」、岐阜県指定天然記念物である「巖立」や、御嶽山の恵みである美しい清流がおりなす三ツ滝、あかがねとよ、からたに滝などの個性あふれる美しい滝への散歩も楽しめます。

周辺の溪谷は、イワナ・アマゴなどの川魚の宝庫であり、釣り人にも人気のポイントです。他にもキャンプ場があり、四季を通じて豊かな自然を親しむ環境が整ったエリアです。

濁河温泉

約 50 度のお湯が 1 分間に 759 リットルも湧き出る、湯量が豊富な源泉かけ流しの温泉地です。

草木谷と湯ノ谷を流れる水はそれぞれ透明ですが、ふたつの川が合流する地点で、異なる含有成分が化学反応を起こし白濁することから「濁河温泉」の名の由来となっています。

トウヒ、シラビソ、コメツガ等、針葉樹の原生林に囲まれた国有林内、御嶽山の七合目にあたる標高 1,800m に位置し、通年営業する温泉地としては日本でも有数の高所温泉地です。

発見されたのは江戸時代中期と言われ、明治 20 年頃より一軒の温泉宿が登山期の 3 ヶ月余、営業をはじめました。昭和 30 年に久々野町（現高山市久々野町）から秋神温泉を経て濁河温泉までの車輛通行が可能となり、昭和 33 年には小坂町側からの道路も完成、昭和 34 年 6 月より定期バスが運行を開始したことから、次々と旅館が創業し、登山宿や保養地として利用されるようになりました。昭和 45 年には林野庁の「御嶽自然休養林」に指定され、遊歩道、公衆トイレ、休憩所などが整備されました。

平成 19 年には、全天候型 400m トラック 6 コース、500m のウッドチップランニングコースを擁する高地トレーニング施設「御嶽パノラマグラウンド」が開設され、御嶽山を望む広大かつ豊かな大自然に恵まれた環境から、濁河温泉地域を含む飛騨御嶽高原高地トレーニングエリアは、文部科学省からナショナルトレーニング強化拠点施設に指定され、アスリートのトレーニング合宿場として注目されています。

夏にはコマドリなどの野鳥観察や、登山、高地トレーニング（※）の宿泊客でにぎわい、冬には凍った滝を観に出掛ける「冬の滝めぐり」も楽しめます。日本の遊歩道百選にも選定されている「御嶽原生林遊歩道」があり、自然観察が満喫できるよう整備されています。また、毎年 8 月 20 日に開催される「温泉夏祭り」は、手筒花火の打ち上げや樽酒の振る舞いなどがあり、リピーターも多く訪れています。

（※）標高が高く気圧が低い「低圧低酸素環境」のことを指し、平地にくらべ体内への酸素供給量を減少させる高地に一定期間滞在しトレーニングすることは、自然と呼吸循環の機能が鍛えられることに繋がります。通常の呼吸では苦しいため、より多くの酸素を効率よく取り入れられるよう呼吸機能がアップし、酸素運搬能力の改善をもたらします。また、より多くの血液を全身に送出させるよう循環機能もアップします。

（2）取組の現状

飲泉場の設置

「湯屋温泉」では、400 年の歴史を持つ湯治文化の維持保全を目的として、誰もが気

軽に源泉とふれあえるよう飛騨小坂観光協会が飲泉場を設け、平成 17 年 10 月 30 日に竣工しました。

「下島温泉」では、平成 7 年 11 月、日帰り温泉施設「ひめしゃがの湯」が開設。玄関先には飲泉場も設けられています。

寒粥祭り

室町時代の終わりから、現在の小坂町落合から大洞に住む人々は、無病息災のため、寒の内に湯屋で湧き出る炭酸泉を汲んで風呂を沸かし入り、お粥を炊いて食べていたという。その風習を残すため、昭和 63 年より富士神社にて「寒粥祭り」を開催。1 月 15 日の前の日曜日に、無病息災を祈願し、参拝者には鉱泉粥と甘酒が振る舞われています。

小坂の滝めぐりとの連携

岐阜県より「岐阜の宝もの」第 1 号として認定された自然観光資源「小坂の滝めぐり」のエコツアーガイドや環境維持を担う団体「NPO 法人飛騨小坂 200 滝」と連携し、来訪者にのんびりと小坂町の自然や風土、そして温泉を楽しんでいただけるようおもてなしをしています。

(3) 今後の取組方策

自然環境、まちなみ、歴史、風土及び文化の維持保全を図るために、(2) の取り組みを継続するとともに、それらに加え、地域のお年寄りの記憶からも改めて学び次世代へと伝承すること、健康をキーワードとした手法を取り入れ湯治文化を盛り上げていくことに取り組む予定です。また、約 5 億 4 千年前の御嶽山の火山活動により流れ出た 15 km も続く溶岩流の自然遺産を地域資源として「飛騨御嶽山溶岩流」を中心としジオパークの認定を目指すとともに、ジオパークを活用した小坂の町づくりを目指します。

小坂温泉郷大学（仮称）の設立

地域住民が、我が町のことを知り、好きになってもらい、自分の町を自慢してもらう（＝地域の方に小坂の良さを再認識していただく）ことが歴史、文化の継承において重要な点です。そのため、小坂の湯治文化をはじめ、歴史や風土に詳しい方を講師とし地域の良さを改めて学ぶ場を作る予定です。

クアオルトの手法の導入

「小坂温泉郷」では、NPO 法人飛騨小坂 200 滝と連携し、クアオルト研究室代表の小関信行氏を講師に招き、健康ウォーキングのコースづくりやガイド養成などを行い、湯治文化を盛り上げていく予定です。

ドイツでは、温泉や海、泥、気候などの自然の力を利用して疾病を治療や緩和・予防する自然療法を行うため整備された長期滞在型の療養地・健康保養地を「クアオルト」(※)と呼んでいます。日本では、山形県上山市が唯一、ミュンヘン大学が認定した気候性地形療法の専門コースを活用した健康ウォーキングを行い、医科学的手法を基礎とした健康づくりに取り組んでいます。

(※)「クアオルト」とは、ドイツ語で「健康保養地」を意味します。

ジオパーク認定準備委員会の設置

ジオパーク（※）の見どころである「ジオサイト」の中に御嶽山の恵みである炭酸泉、濁河温泉を盛り込む計画を進めています。ジオパークの目的であるジオパークを活用した地域の教育事業の充実化と、ジオの遺産を観光に結び付け、外部から観光客を誘致することによって観光の活性化の基盤整備が行える等「地域活性化」に向かうよう準備を進めています。

（※）「ジオパーク」とはジオ（地球）に関わるさまざまな自然遺産を含む自然豊かな「公園」のことで、そこに暮らす生き物や人々とのつながりを正しく学び、感じることができます。

4. 医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導が可能な医師の配置計画 又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導ができる人材の配置計画若しくは育成方針等

（1）医師又は人材の配置の状況

小坂温泉郷では、医学的立場から適正な温泉利用や健康管理について指導を行う医師又は同医師との連携のもと入浴方法等の指導を行う人材を配置していないが、今後、（2）に記載する配置・育成等に取り組みます。

（2）配置計画又は育成方針等

小坂温泉郷では、医学的立場から適正な健康管理について指導が可能な医師との連携のもと入浴方法等の指導を行う人材を配置することとしており、その計画は、以下のとおりである。

① 医師

氏名	専門分野	活動内容	配置予定年度
医学博士 加藤 正夫	外科	小坂温泉郷内には温泉専門医が不在なため、医療法人センチュリー21に勤務され温泉療法専門医であられる加藤医師に依頼し日帰り入浴施設において、入浴客の温泉療養相談を実施していただくなどまた、温泉入浴指導員等への助言・指導をおこなう。	今後3年後を目標に医師体制の構築に努める。

② 人材

人材	活動内容	配置予定年度	育成方針
温泉入浴指導員	日帰り入浴施設において、健康増進及び疾病予防のための温泉利用を安全かつ適切に実施できる指導員を育成予定。	H29年度～	平成28年に1名が温泉入浴指導者養成講習会の受講を予定。今後、受講人数の増員に努める。（受講目標5年：3名）

5. 温泉資源の保護に関する取組方針

(1) 温泉資源の状況

湯屋温泉は、その主な泉質は含二酸化炭素泉であり、現在、3つの源泉が旅館と飲用に利用されているほか、1つの源泉のみ公衆用の飲泉場に利用されています。

源泉	温度(℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
あけぼの泉	8.6	5.1	含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	掘削自噴	民間	旅館1施設
泉岳館泉	12.4	60.0	含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉	掘削・動力揚湯	民間	旅館1施設
桃原館3号泉	8.2	2.2	含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	動力揚湯	民間 (観光協会)	公衆用 (飲用利用)
桃原館4号泉	10.8	2.0	含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉	掘削自噴	民間	旅館1施設

下島温泉は、その主な泉質は含二酸化炭素泉であり、現在、2つの源泉が旅館・公共浴場に利用されているほか、飲用にも利用されています。

源泉	温度(℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
鳩の湯	15.5	270	ナトリウム-炭酸水素塩泉	動力揚湯	民間	旅館2施設
ひめしゃがの湯	23.7	110	含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物冷鉱泉	掘削自噴	下呂市	公共浴場 1施設

濁河温泉は、その主な泉質は硫酸塩泉であり、現在、7つの源泉が旅館・公共浴場等に利用されています。

源泉	温度(℃)	湧出量 (l/min)	泉質	湧出状況	所有者	利用施設
----	-------	----------------	----	------	-----	------

市営泉源（D・D'・E・G 泉）の混合泉	51.9	759	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-硫酸塩・炭酸水素塩泉	掘削自噴	下呂市	旅館 6 施設 公共宿泊施設 1 施設 公共浴場 1 施設
御岳開発 1 号泉、奥飛観光 1 号泉、市営泉源の混合泉	46.2	136	ナトリウム・カルシウム・マグネシウム-硫酸塩・炭酸水素塩泉	掘削自噴	民間	旅館 1 施設
源泉朝日荘	53.1	250	ナトリウム-炭酸水素塩泉・硫酸塩（低張性）中性高温泉	掘削・動力揚湯	民間	旅館 1 施設

（２）取組の現状

湯屋・下島・濁河温泉における各源泉について、現在講じているその保護に関する取組の状況は、以下のとおりです。

源泉	取 組	実施主体	実施年度
湯屋温泉	温度管理定期的実施。	源泉所有者	S35 年度 ～
下島温泉	温度管理定期的実施。	源泉所有者	S35 年度 ～
下島温泉（指定管理施設）	温度管理毎日実施 湧出量、水位計測不可	源泉所有者	H 7 年 度 ～
濁河温泉	温度、湧出量、水位の現地観測を年 1 回実施。（源泉下呂市集中管理）	下呂市	S42 年度 ～

（３）今後の取組方策

湯屋・下島・濁河温泉において、温泉資源の保護を一層推進するため、実施主体と調整の上、（２）の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進めます。

源泉	取 組	実施主体	実施予定年度
湯屋温泉	温度の他、湧出量等の現地観測を実施。 源泉は各旅館の個人管理であるが、経営が持続し後世に残せるよう湯屋および下島温泉の旅館で連携し歴史ある温泉を大切に守る。	源泉所有者	H27 年度 ～

下島温泉	温度の他、湧出量等の現地観測を実施。源泉は各旅館の個人管理であるが、経営が持続し後世に残せるよう湯屋および下島温泉の旅館で連携し歴史ある温泉を大切に守る。	源泉所有者	H27 年度～
下島温泉 (指定管理施設)	温度管理を毎日実施するとともに間欠泉のため湧出量、水位計測は測定が出来ないが、定期的に源泉の状態等を点検し管理する。	下呂市	H27 年度～
濁河温泉	源泉は、下呂市が集中管理しており、温度、湧出量、水位の現地観測を年 2 回実施。また、今後も湯量を安定して各旅館へ提供するため、湯の貯水槽である配湯槽の老朽化を考慮して、今後修繕ないし新設するなどの計画を検討し、緊急時等で旅館への湯量が不足する時に備えてある源泉井戸ポンプの点検管理を図る。	下呂市	H27 年度～

6. 温泉を衛生的に良好な状態に保つための方策

(1) 温泉の利用に当たっての関係設備等の状況

湯屋、下島、濁河温泉において温泉の利用に当たって使用している設備及び温泉利用の状況は、以下のとおりです。

① 浴用利用のみ

温泉地	源泉数	浴用利用施設までの設備	浴用利用施設数
濁河温泉	4	引湯管、配湯槽	8

② 飲用利用のみ

温泉地	源泉数	飲用利用施設までの設備	飲用利用施設数
湯屋温泉	1	引湯管	1

③ 浴用及び飲用利用

温泉地	源泉数	浴用利用施設及び飲用利用施設 までの設備	施設数	
			浴用	飲用
湯屋温泉	3	引湯管	3	3
下島温泉	1	引湯管	2	2
下島温泉(指定 管理施設)	1	引湯管(鉄管、ポリパイプ)	1	1

(2) 取組の現状

下島温泉公共浴場において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講

じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりです。

設備	区分	取 組	実施主体
源泉	自主的	源泉について、浅層地下水が混入しないよう遮水対策を施工。 源泉について、一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に2回実施。	下呂市 (指定管理施設)
引湯管	自主的	源泉の引湯管について、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	下呂市 (指定管理施設)
貯湯槽	条例等	すべての貯湯槽について、点検を年に4回、清掃及び消毒を必要に応じ実施。	下呂市 (指定管理施設)
浴槽	条例等	<浴槽水> すべての浴槽について、十分な温泉水の補給を行い、清浄を保持。(冷泉のため加水せず熱交換器等により加温し供給) すべての浴槽について、換水を毎日実施。 循環式浴槽については、1週間に3回実施。 すべての浴槽について、水質検査を1年に2回実施。 すべての循環式浴槽について、塩素により消毒を実施。 <浴槽> すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を毎日実施。循環式浴槽については、2週間に3回実施。 <ろ過器> すべての循環式浴槽について、逆洗浄及び生物膜の除去を営業日ごとに1日1回実施。 すべての循環式浴槽について、3ヶ月毎に1回薬品による循環洗浄を実施。 <集毛器> すべての循環式浴槽について、清掃を営業日ごと毎回実施。	下呂市 (指定管理施設)
飲泉施設	自主的	すべての飲泉施設について、一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に2回実施。	下呂市 (指定管理施設)
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃は営業日ごと状況を確認しながら実施。	下呂市 (指定管理施設)

湯屋、下島温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりです。

設備	区分	取 組	実施主体
源泉	自主的	源泉について、浅層地下水が混入しないよう遮水対策を施工。	源泉所有者

引湯管	自主的	源泉について、一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に1回実施。	源泉所有者
貯湯槽	条例等	源泉の引湯管について、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。	
浴槽	条例等	該当なし ＜浴槽水＞ すべての浴槽について、十分な温泉水の補給を行い、清浄を保持。（冷泉のため加水せず熱交換器等により加温し供給） すべての浴槽について、換水を毎日実施。 循環式浴槽については、1週間に1回実施。 すべての浴槽について、水質検査を1年に1回実施。循環式浴槽について、塩素により消毒を実施。 ＜浴槽＞ すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を毎回実施。 循環式浴槽については、1週間に1回実施。 ＜ろ過器＞ すべての循環式浴槽について、逆洗浄及び生物膜の除去を1週間に1回実施。 ＜集毛器＞ すべての循環式浴槽について、清掃を毎回実施。	設備所有者
飲泉施設	自主的	すべての飲泉施設について、一般細菌、大腸菌群等の検査を1年に2回実施。	設備所有者
設備周辺	自主的	すべての設備周辺において、清掃は状況を確認しながらその都度実施。	設備所有者

濁河温泉において温泉の利用に当たって使用している設備について、現在講じている衛生面での取組の状況は、以下のとおりです。

設備	区分	取 組	実施主体
源泉	自主的	源泉について、浅層地下水が混入しないよう遮水対策を施工。	源泉所有者
引湯管	自主的	源泉の引湯管について、バルブ、ドレン等の点検を不定期に実施。月2回程度清掃。	設備所有者 源泉所有者
貯湯槽	条例等	すべての貯湯槽について、点検を年に2回、清掃及び消毒を必要に応じ実施。	源泉所有者
浴槽	自主的	＜浴槽水＞ すべての浴槽について、十分な温泉水の補給を行い、清浄を保持。（泉質を損なわないよう加水はせず、適温にするため湯量を調整し供給） すべての浴槽について、換水を毎日実施。 すべての浴槽について、水質検査を1年に1	設備所有者

設備周辺	自主的	回実施。 <浴槽> すべての浴槽について、浴槽水の排出後、清掃を毎日実施。 <ろ過器、集毛器> すべての浴槽について、かけ流し浴槽の為、非設置。 すべての設備周辺において、清掃は状況を確認しながらその都度実施。	設備所有者
------	-----	--	-------

(3) 今後の取組方策

下島温泉公共浴場において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、施設の各設備箇所において、回数を設定して検査及び点検、薬剤使用の清掃、また消毒を行っている箇所について、施設の経営状況を見ながら必要に応じて回数を増やすことを検討する。また、安全な温泉を提供するため職員間で衛生管理を徹底し、清掃の取組内容を見直すなどして管理に一層努める。

湯屋、下島温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進めます。

設備	区分	取 組	実施主体
源泉	自主的	1年に1回行っている一般細菌、大腸菌群等の検査を年2回に変更し、対象をすべての源泉に拡大して実施。	源泉所有者
引湯管	自主的	不定期に行っているバルブ、ドレン等の点検を月1回に変更し、対象をすべての源泉の引湯管に拡大して実施。	源泉所有者
浴槽	自主的	<浴槽水> すべての循環式浴槽について、1週間に1回行っている換水を1週間に2回以上に変更し実施。 <浴槽> すべての循環式浴槽について、浴槽水の排出後、1週間に1回行っている清掃を1週間に2回以上に変更し実施。	設備所有者

濁河温泉において、さらに温泉を衛生的に良好に保つため、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進めます。

設備	区分	取 組	実施主体
引湯管	自主的	不定期に行っているバルブ、ドレン等の点検を2ヶ月に1回に変更し、対象をすべての源泉の引湯管に拡大して実施。	源泉所有者 設備所有者

7. 温泉地の特性を活かした温泉の公共的利用増進に関する方策

(1) 温泉の公共的利用の状況

「小坂温泉郷」は、古くから湯治場として栄えてきた歴史があり、御嶽山の登山客にも利用されてきました。また、平成 20 年に岐阜県より「小坂の滝めぐり」が「岐阜の宝もの」第 1 号に認定されたこともあり、自然と触れ合いやハイキング目的の来訪者や、高地トレーニングの活用によって若い世代の利用者も増加しています。

近年の湯屋・下島・濁河温泉における温泉利用の状況は、以下のとおりです。

① 過去 3 年間の温泉の利用者数

(単位：人)

温泉地	区分	23 年度	24 年度	25 年度
湯屋・下島温泉	宿泊	7,412	9,484	10,025
	日帰	79,254	83,566	87,122
濁河温泉	宿泊	26,078	27,181	29,562
	日帰	6,133	6,034	6,096
小 計	宿泊	33,490	36,665	39,587
	日帰	85,378	89,600	93,218
合 計		118,868	126,265	132,805

日帰り人数について、湯屋・下島温泉は「ひめしゃがの湯利用者」、濁河温泉は「市営露天風呂の利用者」

② 最近 1 年間

(単位：人)

温泉地	区分	施設数	総定員	利用者数				
				4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
湯屋・下島温泉	宿泊	4	285	762	983	641	824	1,400
	日帰	1		7,136	8,736	6,281	7,161	11,856
濁河温泉	宿泊	7	336	1,457	2,191	2,421	3,082	6,481
	日帰	1		187	785	562	994	1,869
小 計	宿泊	11	621	2,219	3,174	3,062	3,906	7,881
	日帰	2		7,323	9,521	6,843	8,155	13,725
合 計			621	9,542	12,695	9,905	12,061	21,066

利用者数							
9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
925	962	1,049	554	727	394	804	10,025
7,437	6,857	7,449	5,073	7,436	5,170	6,530	87,122
2,986	2,657	1,897	1,424	1,432	1,420	2,114	29,562
650	752	297	0	0	0	0	6,096
3,911	3,619	2,946	1,978	2,159	1,814	2,918	39,587
8,087	7,609	7,746	5,73	7,436	6,984	6,530	93,218
11,998	11,228	10,692	7,051	9,595	8,798	9,448	132,805

(2) 取組の現状

湯屋、下島、濁河温泉において、温泉の公共的利用の増進を図るため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりです。

温泉地	取 組	実施主体
湯屋、下島温泉	ホームページ、チラシ、都市部でのキャンペーンをととして温泉をPR。 山菜、きのこ祭りなどのイベントを開催し、宿泊客を対象に季節の地域の味を振る舞い宿泊客の増進に努めている。 平成 25 年 3 月より、湯屋・下島温泉の女将が集まり、温泉地にかつてのにぎわいを取り戻そうとシュワシュワ会を結成。宿泊客のみ利用されている旅館のお風呂も開放し、旅館ごとに異なる源泉を湯巡りして夫々の特長を楽しんでいただいたり、胃腸に良いと言われている炭酸泉を使用したお粥、湯豆腐など味わっていただくなど、炭酸泉の魅力を伝える催しを積極的に開催。	下呂市、各旅館、観光協会、シュワシュワ会 旅館組合、観光協会 シュワシュワ会
湯屋温泉 (飲泉場)	飲用可能な源泉を開放し、気軽にふれられる機会を設けている。	観光協会
濁河温泉	ホームページ、チラシ、都市部でのキャンペーンをととして温泉をPR。 お祭りを開催し、宿泊客を対象におもてなしの提供や温泉をPR。	下呂市、各旅館、管理組合 各旅館、管理組合

(3) 今後の取組方策

湯屋、下島、濁河温泉において、さらに温泉の利用増進を図るため、環境の保全、環境配慮に努めながら、従来からの湯治場としての活用の回帰と共に、新たな健康の回復、増進といった健康づくりの場として機能を加え、それらを統合した温泉地を目指し、実施主体と調整の上、(2)の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進めます。

温泉地	取 組	実施主体
湯屋温泉 下島温泉 濁河温泉	健康をキーワードにした保養地とすべく、NPO 法人飛騨小坂 200 滝と共に、クアオルトの手法を導入予定。温泉利用プログラムや健康ウォーキングなどを展開するため、クアオルト研究会代表の小関信行氏を招き勉強会を開催予定。 小坂の温泉文化や歴史などに詳しい達人より学び、それら要素を体験・交流プログラムとして楽しめるよう展開。	観光協会 シュワシュワ会、観光協会

湯屋温泉 下島温泉	温泉入浴指導員の指導のもと、冷泉を活かした血行促進のための入浴法を発信。	シュワシュワ会、観光協会
湯屋温泉	河原に湧き出る源泉や昔より温泉を汲んでいた場所など、まだ活用されていない見どころを整備。旅館からスタートできるウォーキングコースの整備。	シュワシュワ会、観光協会 シュワシュワ会、観光協会

8. 高齢者、障害者等に配慮したまちづくりに関する計画

(1) 公共の用に供する施設の状況

湯屋、下島、濁河温泉における公共の用に供する施設の状況は、以下のとおりです。

温泉地	区分	施設
湯屋温泉	公有施設	・道路（県道・市道） ・郷土館（1施設） ・公民館（1施設） ・バンガロー宿泊施設（1施設） ・公衆トイレ（1施設） ・飲泉場（1施設）
	私有施設	・旅館（3施設）
下島温泉	公有施設	・道路（市道） ・滝見遊歩道（1箇所） ・日帰り入浴施設、飲泉場（1施設） ・キャンプ場施設（1施設） ・公衆トイレ（1施設）
	私有施設	・公園（2箇所） ・旅館（2施設）
濁河温泉	公有施設	・道路（県道・市道） ・滝見遊歩道 ・日帰り入浴施設（1施設） ・宿泊兼トレーニング施設（1施設） ・公衆トイレ（1施設）
	私有施設	・運動場（2施設） ・旅館（6施設）

(2) 取組の現状

湯屋、下島、濁河温泉において、高齢者、障害者等に配慮したまちづくりのため、現在行っている取組の状況は、以下のとおりです。

温泉地	区分	施設	取組	実施主体
湯屋温泉	公有施設	道路 建築物	現状は特になし。 一部の施設に洋式トイレ、手すり等の設置を検討している。	下呂市 下呂市

	私有施設	建築物	宿泊施設の階段に手すり設置。 全てのトイレにウォッシュレット設置。 食事療法等が必要な方のために、自炊施設の設置。	各旅館
下島温泉	公有施設	道路	現状は特になし。歩道が整備された箇所は、日頃のウォーキング（地域住民、観光客）に利用されており、歩行者の安全面に役立っている。	下呂市
		遊歩道	遊歩道の整備、草刈、清掃及び点検作業を業務委託し綿密に管理している。	下呂市
		公園	公園内の駐車場、トイレ清掃業務を業務委託し綿密に管理している。	下呂市
		建築物（入浴施設）	ロビーまで階段の昇降があるためエレベーターを完備。浴室に手すり及び背もたれ付の椅子を設置。	下呂市（指定管理施設）
	私有施設	建築物	宿泊施設のトイレ、フロアーに手すりの設置を検討している。	旅館
濁河温泉	公有施設	道路	現状は特になし。県道の拡幅工事が行われており、ランナー等の安全面が配慮される。	下呂市
		建築物（入浴施設）	洋式トイレ、浴室内手すり等の設置を検討している。	下呂市（指定管理施設）
	私有施設	建築物（宿泊施設）	現状は特になし。設置時にバリアフリー化された建物となっている。	下呂市（指定管理施設）
		建築物	宿泊施設にウォッシュレットトイレや、トイレに手すりの設置。	各旅館

（３）今後の取組方策

湯屋、下島、濁河温泉において、さらに高齢者、障害者等に配慮したまちづくりを図るため、実施主体と調整の上、（２）の取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進めます。

温泉地	区分	施設	取 組	実施主体
湯屋温泉	公有施設	道路	県道・市道を調査し高齢者等に無配慮な箇所の改修を今後検討する。	下呂市
		建築物	洋式トイレ、手すり等の設置が未整備な箇所の改修を検討する。	下呂市

	私有施設	建築物	宿泊施設の浴室内とトイレに手すりを設置。	各旅館
下島温泉	公有施設	道路	市道を調査し高齢者等は無配慮な箇所の改修を今後検討する。	下呂市
		遊歩道（滝見）	普段より鉄骨、鉄板（敷板）で設置されている歩道部については、通行に十部注意する必要がある、安全面を最優先するため、業者からの点検事項や経年を基に今後、改修等を施す。	下呂市
	私有施設	建築物	宿泊施設の浴室内に手すりの設置。	各旅館
濁河温泉	公有施設	道路	県の裁量も受け、また市からの働きかけを行い、県道の拡幅工事箇所を増やしていけるよう要望する。また、歩行者（ランナー含）に配慮された道路の建設を検討する。市道も調査し歩行者に無配慮な箇所の改修を検討する。	下呂市
		建築物（宿泊施設）	2020年のオリンピックに向けた選手の誘致にあたり、英語表記の案内板などを設置予定。	下呂市（指定管理施設）
	私有施設	建築物	宿泊施設の廊下、浴室等の手すりの無い部分に手すり及び、必要箇所へのスロープの設置。	各旅館

9. 災害防止対策に係る計画及び措置

（1）温泉地の地勢及び災害の発生状況

- 湯屋温泉は、下呂市小坂町の南部にあり、標高 600m から 700m に位置し、四方を 1,000m 級の山に囲まれ、このため、急傾斜地も多い。また、清流大洞川が温泉地沿いに南から北に流れ、山の緑が豊富で四季を通じて変化に富んだ地域に形成されている。

湯屋温泉では、平成 23 年に大雨により湯屋地域のバンガロー宿泊施設がある地山が、崩壊し隣接する民家に被害を及ぼした。また、大洞川の増水により下流域で湯屋温泉へ通じる県道の護岸が崩壊し陥没するなど、道路が通行止めとなり大きな支障となった。

- 下島温泉は、下呂市小坂町の東部にあり、湯屋温泉同様標高 600m から 700m に位置し、四方を 1,000m 級の山に囲まれ、急傾斜地も多い。清流濁河川

が温泉地の東から西に流れ、近くには御嶽山からの溶岩流が冷えて固まりできあがった巨大な安山岩の岩壁や滝が存在する地域に形成された温泉地である。下島温泉では、平成 23 年に大雨により下島温泉近くにある巖立公園への市道の山腹が土砂崩れを起こしたが、大きな被害は生じなかった。

- ・ 濁河温泉は、下呂市小坂町の東部にあり、標高 1,800m の高所に位置し、御嶽山の七合目にある山岳温泉地である。四方を 2,000m から 3,000m 級の山々に囲まれ、地域内すべてが国有林である。また、濁河川が温泉地の北から南に流れ、数多くの滝が存在する。

濁河温泉では、昭和 54 年に有史以来眠ったままであった御嶽山が噴火し、火山灰による被害はほとんどなかったが、旅館関係者の避難や宿泊客が下山するという事態となった。また、平成 26 年 9 月には、御嶽山が噴火し長野県側では死者が 57 名発生するなど、戦後最悪の火山災害となる。今回も火山灰による被害はほとんどなかったが、噴火に伴う風評被害が影響し旅館の予約のキャンセルが相次ぎ今までにない大変な痛手となった。

- ・ 過去に湯屋、下島、濁河温泉において、旅館の建物等への災害は発生していない。

（２）計画及び措置の現状

湯屋、下島、濁河温泉において、現在、災害防止に関し策定している計画及び講じられている措置は、以下のとおりです。

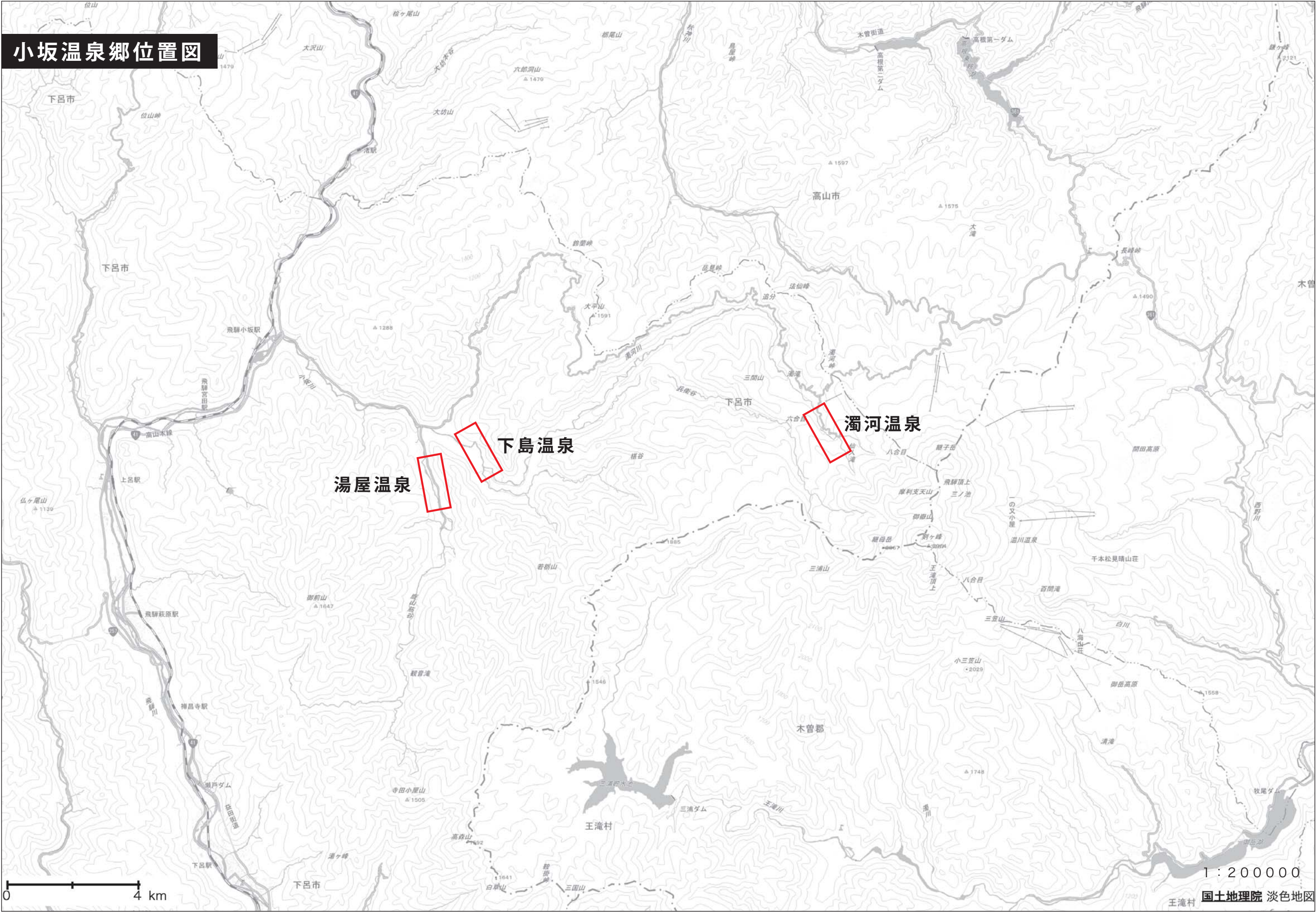
温泉地	計画又は措置	計画又は措置の概要
湯屋温泉 下島温泉	土砂災害警戒区域の指定	土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、湯屋、下島温泉の旅館の一部が土砂災害警戒区域に指定されている。下呂市地域防災計画において、警戒避難体制に関する事項を策定。
濁河温泉	火山災害対策	濁河温泉は御嶽山火口（一之池付近）より 4 km 離れた場所に位置している。火山観測は気象庁および名古屋大学地震・火山防災センターで行っている。また、観測体制として岐阜県が整備した震度波形処理装置、GPS がある。噴火した際または噴火警報を受けた場合は、地域防災計画において危険範囲、配備基準、避難計画に関する事項を策定。

（３）今後の取組方策

湯屋、下島、濁河温泉において、さらに災害の防止を図るため、実施主体と調整の上、（２）の計画及び措置に基づく取組を継続するとともに、それらに加え、以下の取組を進めます。

温泉地	取 組	実施主体
湯屋温泉 下島温泉	下呂市地域防災計画において作成したハザードマップをもとに、土砂災害の危険が高い谷の治山、砂防整備を要望している。また、避難経路の迂回路となる道路の整備（橋梁の耐震補強、道路整備）も併せて要望する。	岐阜県 下呂市
濁河温泉	平成26年9月に御嶽山頂上付近で起こった水蒸気爆発により、現在火口より4km以内が規制エリアとなっている。（濁河温泉は規制外）誤って入山しない様に登山道入口にはゲートを備え温泉街には警戒看板が設置してあり、濁河を訪れる方々に理解を求める。 市として噴火に伴う暫定的な避難計画（濁河温泉、五の池小屋、登山者に係るもの）が策定され、近隣の関係機関と連携していくなど、濁河関係者にも避難計画を理解してもらい事故防止を図る。また、御嶽噴火の風評被害対策として市HP等を使い温泉地のPRを行う。	岐阜県 下呂市

小坂温泉郷位置図



This topographic map shows the Onosaka Onsen area with various locations marked in red boxes. The map includes contour lines, a scale bar (0 to 200m), and a north arrow. The locations marked are:

- 小坂温泉郷区域図 | 下島温泉
- 向落合
- 小井戸
- 小坂町落合
- 中川原キャンプ場
- 下島
- 下島向
- 朝六荘
- 一の鳥居
- 巖立峡ひめしゃがの湯
- 仙遊館
- 下島温泉
- 沢上
- 小坂町湯屋
- 湯屋温泉
- 湯
- がんだて公園
- 滝見遊歩道
- 巖立

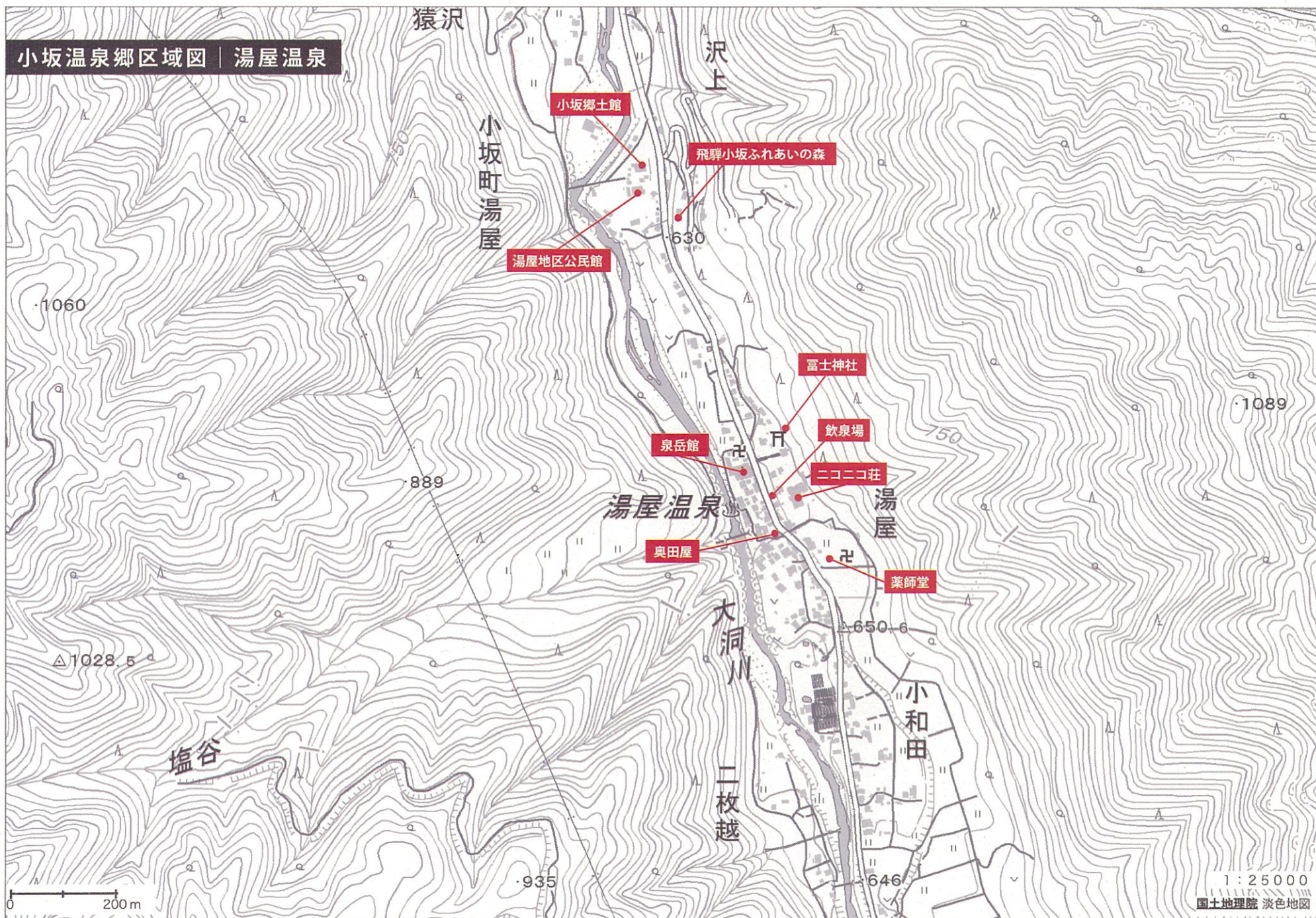
1:25000
国土地理院 淡色地図

國土地理院 淡色地圖

小坂温泉郷区域図 | 濁河温泉



小坂温泉郷区域図 | 湯屋温泉

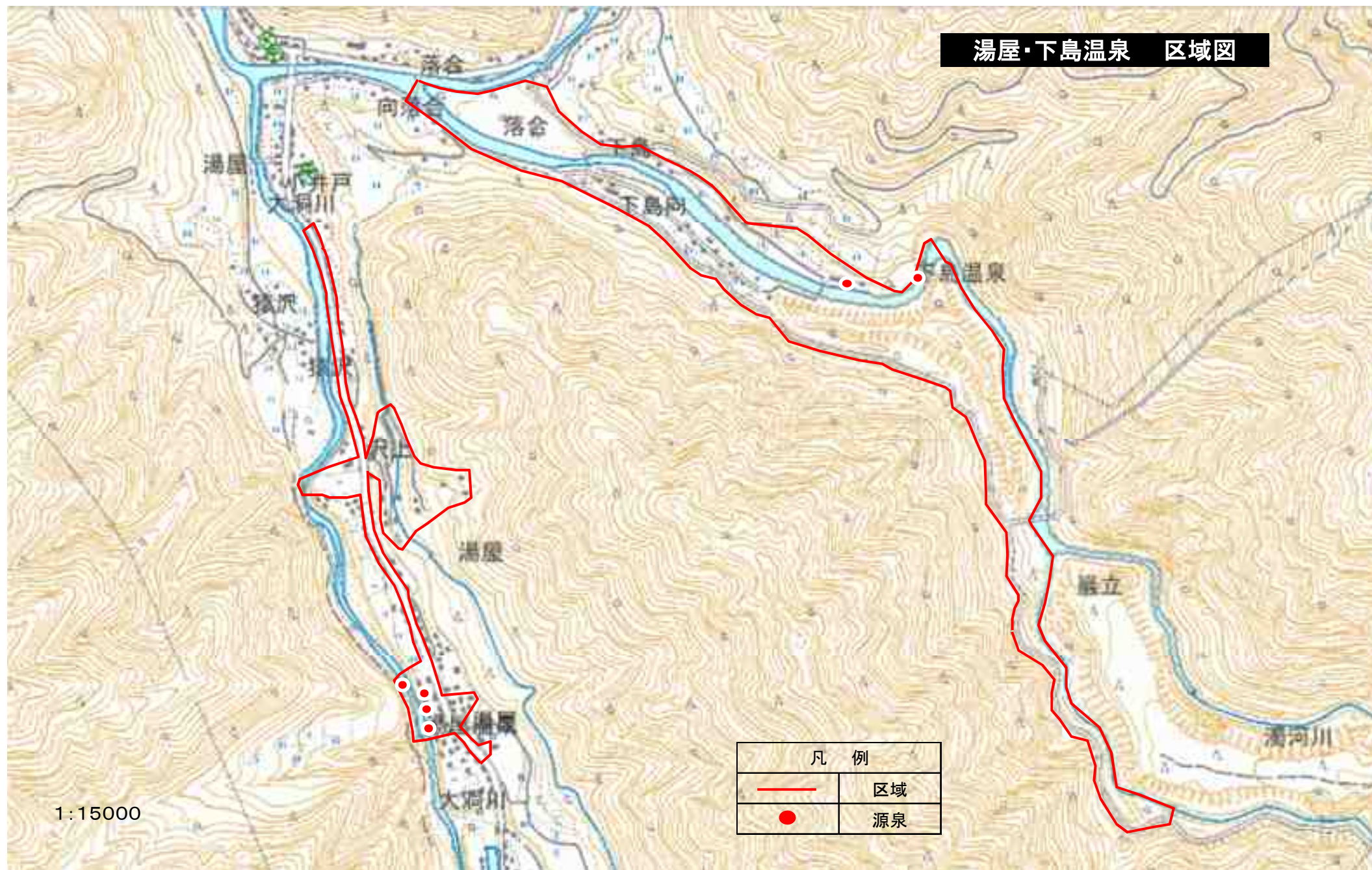


濁河温泉 区域図



1:15000

湯屋・下島温泉 区域図



1:15000

No.10-P-01004

1. 申請者 : 岐阜県下呂市小坂町小坂769
小坂町観光協会
2. 源泉名及び湧出地 : 源泉名 桃原館3号泉
湧出地 岐阜県下呂市小坂町湯屋字大シャウ965番地の2
採水地 岐阜県下呂市小坂町湯屋497番地の1
湯屋温泉飲泉場 湯口における分析

3. 採水地における調査及び試験成績

- (イ) 調査及び試験者 : 株式会社神岡衛生社 辻井伸明
(ロ) 調査及び試験年月日 : 平成22年1月4日
(ハ) 泉温 : 8.2℃(気温5.7℃)
(ニ) 利用量 : 2.2ℓ/min(動力湯)
(ホ) 知覚的試験 : 無色透明、強いしゅうれん味、微かに硫黄臭、採水後黄白色の濁りを生ずる、気泡発生あり

- (ヘ) pH値 : 6.3 (ガラス電極法)
(ト) ラドン(Rn) : 測定せず

4. 試験室における試験成績

- (イ) 試験者 : 株式会社神岡衛生社 辻井伸明
(ロ) 分析終了年月日 : 平成22年2月10日
(ハ) 知覚的試験 : 無色、黄赤色の濁り、強いしゅうれん味、無臭(採取26時間後)
(ニ) 密度 : 1.0018 (20℃/4℃)
(ホ) pH値 : 6.38 (ガラス電極法)
(ベ) 蒸発残留物 : 4739mg/kg (乾燥温度180℃)
(ト) 電気伝導度 : 646mS/m (25℃)

5. 試料 1 kg 中の成分 : 分量及び組成

(イ) 陽イオン

成分	ミリグラム(mg)	ミリバル(mval)	ミリバル%(mval%)
ナトリウムイオン(Na ⁺)	1677.8	72.98	90.25
カリウムイオン(K ⁺)	76.9	1.97	2.43
マグネシウムイオン(Mg ²⁺)	15.4	1.27	1.57
カルシウムイオン(Ca ²⁺)	88.8	4.43	5.48
アルミニウムイオン(Al ³⁺)	0.1	0.01	0.01
マンガンイオン(Mn ²⁺)	1.3	0.05	0.06
鉄(II)イオン(Fe ²⁺)	5.4	0.17	0.21
鉄(III)イオン(Fe ³⁺)	—	—	—
陽イオン計	1865.7	80.87	100.00

(ロ) 陰イオン

成分	ミリグラム(mg)	ミリバル(mval)	ミリバル%(mval%)
フッ化物イオン(F ⁻)	3.4	0.18	0.22
塩化物イオン(Cl ⁻)	1155.5	32.59	39.17
ヨウ化物イオン(I ⁻)	—	—	—
硫化水素イオン(HS ⁻)	—	—	—
チオ硫酸イオン(S ₂ O ₃ ²⁻)	—	—	—
硫酸イオン(SO ₄ ²⁻)	3.7	0.08	0.09
硝酸イオン(NO ₃ ⁻)	2.7	0.04	0.05
炭酸水素イオン(HCO ₃ ⁻)	3069.9	50.31	60.47
炭酸イオン(CO ₃ ²⁻)	—	—	—
陰イオン計	4235.2	83.20	100.00

5. 試料 1 kg 中の成分 : 分量及び組成

(ハ) 遊離成分

非解離成分

成分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)
メタケイ酸(H ₂ SiO ₃)	87.4	1.12
メタホウ酸(HBO ₂)	68.2	1.56
非解離成分計	155.6	2.68

溶存物質 : 6.256 g/kg
(ガス性のものを除く)

(ニ) 溶存ガス成分

成分	ミリグラム(mg)	ミリモル(mmol)
遊離二酸化炭素(CO ₂) (遊離炭酸)	2133.0	48.47
遊離硫化水素(H ₂ S)	0.2	0.01
溶存ガス成分計	2133.2	48.47

成分総計 : 8.390 g/kg

(ホ) その他微量成分

総ひ素	0.021mg/kg
銅	0.019mg/kg
鉛	0.006mg/kg
カドミウム	<0.0005mg/kg
総水銀	<0.0005mg/kg

6. 泉質 : 含二酸化炭素-ナトリウム-炭酸水素塩・塩化物泉

低張性 中性 冷鉱泉

7. 禁忌症、適応症は別表による

平成22年2月10日

温泉成分分析委託登録 岐阜県第3号

岐阜県飛騨市神岡町湯屋375番地

株式会社神岡衛生社 技術部長 辻井伸明

